

大企業と連携した中小企業・スタートアップの成長促進に向けた人材交流支援事業
募集要領【中小企業・スタートアップ向け】

1. 事業目的

東京都は、大企業と中小企業・スタートアップ（以下、「中小企業等」という。）をマッチングし、大企業の人材（以下、「出向者」という。）を1年間、中小企業等に在籍型出向させることで、出向者と中小企業等の双方の成長を図る取組を実施します。また、この取組や成果を広く情報発信することで、人材の流動化を促進します。

2. 応募資格

本事業において、出向者の受入先となる中小企業及びスタートアップを募集します。それぞれの応募資格は以下のとおりであり、すべての要件を満たしていることが必要です。

【中小企業】

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業のうち、東京都内に登記上の本社がある企業
- (2) 出向者を1年間受入れることを希望する企業
- (3) 本事業を通して、出向者及び自社の成長を志向する企業
- (4) 出向元の大企業との出向契約の締結及び確実な履行が可能な企業
- (5) 本事業に係る広報（事業ウェブサイトにおける企業名や事業実施状況写真の掲載等）やアンケート調査への協力、出向に係る事前研修及び成果報告会への参加が可能な企業

【スタートアップ】

- (1) 東京都内に登記上の本社がある大企業又は中小企業のうち、次の要件をすべて満たす企業
 - ・新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業
 - ・応募時点で創業（第2創業含む）後10年未満の企業
- (2) 出向者を1年間受入れることを希望する企業
- (3) 本事業を通して、出向者及び自社の成長を志向する企業
- (4) 出向元の大企業との出向契約の締結及び確実な履行が可能な企業
- (5) 本事業に係る広報（事業ウェブサイトにおける企業名や事業実施状況写真の掲載等）やアンケート調査への協力、出向に係る事前研修及び成果報告会への参加が可能な企業

3. 募集期間

令和5年5月15日(月)から6月30日(金)まで

4. 応募方法

以下の URL から申込フォームにアクセスし、必要事項を入力して提出してください。

URL : <https://jinzai-kouryu.metro.tokyo.lg.jp/>

5. 選考基準

以下の観点に基づき、一次選考(書類選考)及び最終選考(ピッチ選考)を実施します。

- (1) 応募資格に適合しているか(応募要件をすべて満たしているか)
- (2) 本事業に参加する目的や期待する成果が具体的であるか
- (3) 出向者に対して求めるスキルや経験が具体的であるか
- (4) 受入期間中に出向者が従事する業務を具体的に想定しているか
- (5) 財務状況等、受入環境に問題がないか
- (6) 業種や企業規模が大きく偏ることなく多様であるか
- (7) 1社あたり複数の受け入れ求人(ポジション) 枠があるか

※最終選考は、一次選考を通過した企業のみを対象に実施します(オンラインでの選考を想定)。

※最終選考の準備に係る応募者の負担を軽減するため、登壇企業のプレゼン項目やフォーマットを運営事務局にて作成し、対象企業に参考提示いたします。

6. スケジュール

以下のスケジュールで実施を予定しています。

令和5年5月15日	募集開始
令和5年6月上旬	事業説明会開催(全3回程度開催予定)
令和5年6月30日	募集締切
令和5年7月上旬	一次選考(書類選考)及び選考結果通知
令和5年7月下旬	最終選考(ピッチ選考)及び選考結果通知
令和5年10月末頃まで	出向契約締結、事前研修開催
令和5年11月頃	出向開始(※出向元及び受入先の状況により前後する場合あり)
令和6年4月	成果報告会(中間報告)開催
令和6年10月頃	出向終了(※出向元及び受入先の状況により前後する場合あり)
令和7年1月	成果報告会(最終報告)開催
令和7年3月	本事業終了

7. 事業概要

本事業において、受入先となる中小企業及びスタートアップに対し、以下の支援を実施します。

- (1) マッチング及び出向契約手続に係る支援
 - ・出向候補者との面談に関するアドバイス、内定基準に関するアドバイスを行います
 - ・出向元候補企業との出向契約手続を円滑に行えるよう支援します
- (2) 出向に係る事前研修
 - ・受入環境の整備に関するアドバイスや、人事労務等の受入側の注意点をお知らせします
 - ・事故や問題が発生した際の対応方法をお知らせします
- (3) 出向期間中のフォロー
 - ・毎月面談を行い、取組状況の確認や、今後の取組の方向性等の助言を行います
 - ・事故や問題等が生じたときに対応するための相談体制を講じ、関係者に周知します
- (4) 出向期間終了後のフォロー
 - ・面談を行い、振り返りと出向により得られた成果やノウハウの活用方法等の助言を行います
 - ・アンケート調査を行い、本事業を通して得られたメリットの可視化、効果検証を行います
- (5) 成果報告会
 - ・受入先企業から広く成果を報告するための場として、成果報告会を実施します

8. 留意事項

- (1) 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・応募内容に不備がある場合
 - ・応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。選考経過・選考結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の選考は、運営事務局が行い、都に報告するとともに、すべての応募企業に対して結果を通知いたします。
- (5) 本事業への参加費用は無料です。ただし、出向元企業への出向負担金の支払いが必要となります。出向負担金の金額は出向元企業と受入先企業との間で締結する出向契約において定めさせていただきます。
- (6) 本事業では広報や記録を目的とした事業内容(事業説明会、事前研修、成果報告会等)の撮

- 影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開いたします。
- (7) 出向契約は出向元企業と受入先企業との二者間で協議し締結するものとなりますが、運営事務局において契約書のひな形の提供などの支援をいたします。

9. お問い合わせ先

人材交流支援事業 運営事務局（アデコ株式会社）

メール ADE.JP.jinzaikouryu@jp.adecco.com

※本事業は、東京都よりアデコ株式会社が受託し運営しております。